

浜松地域における建設事業の
予算確保と発注工事等に係る要望

令和 8 年 1 月 21 日

一般社団法人 浜松建設業協会

令和 8 年 1 月 21 日

国土交通省中部地方整備局
浜松河川国道事務所
所 長 白井 宏明 様

浜松地域における建設事業の予算確保と

発注工事等に係る要望

一般社団法人 浜松建設業協会
会 長 中 村 嘉 宏



地域の建設業は国民の安全・安心を支え、インフラの整備・維持管理等の担い手であるとともに、災害発生時における応急復旧など、地域の安全・安心を確保する「地域の守り手」として重要な使命を担っております。

しかしながら、公共工事予算の縮減とともに長年にわたる受注競争の激化、人件費及び資材価格等の高騰などにより、建設業の経営を取り巻く環境は厳しく、担い手の高齢化や若手

入職者の減少といった構造的な問題が生じています。

地域の建設業がその社会的使命を引き続き果たしていくためには健全で安定した経営を継続する必要がある、安定的・持続的な事業費の確保と中・長期的な担い手確保が不可欠です。

また、近年の自然災害の激甚化・頻発化や、令和 6 年 8 月の南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」の発表など、浜松地域における安全・安心を確保するため、各種防災対策を強力に推進し、地域の発展を図る必要があります。

このような本地域の状況を踏まえ、以下のとおり要望を取り纏めましたので、特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 本地域における建設事業費の安定的で十分な予算の確保をお願いいたします。建設事業費は、物価上昇を加味した上で、必要かつ継続的な予算の確保をお願いいたします。
また、本地域の安全・安心のため、天竜川水系河川整備計画に基づいた、河川整備の推進をお願いいたします。
さらに、安定的な事業の継続と、さらなる本地域の発展のために、1号島田金谷バイパス（野田 IC～掛川市佐夜鹿）の工事推進、474号水窪佐久間道路、1号浜松バイパス（長鶴～中田島）の早期工事着手及び浜松湖西豊橋道路の新規事業採択に向けた一層の取り組みをお願いいたします。
2. 本地域の発注工事において、地域建設業者が適正利潤を確保するため、当初・変更設計、工事期間中の指示・協議においても、適正な工種・方法による積算・歩掛・単価の採用をお願いいたします。
3. 浜松河川国道事務所発注工事の一般土木C等級・3.4億円以下、アスファルト舗装B等級・1.4億円以下の工事について、十分な工事本数の確保をお願いいたします。
4. 令和7年4月道路法改正により法定化された「道路啓開計画」を迅速に対応するためにも、行政と業界等関係機関が連携して取り組んでいくことが不可欠です。このため、浜松地域における具体的な検討の方向性や今後のスケジュールなどについて、道路啓開検討会とは別に、可能な限り業界への説明をお願いします。

以 上